

平成19年 5月25日

株主の皆さまへ

大阪府吹田市豊津町9番1号

株式会社 **ローソン**

代表取締役 **新 浪 剛**

第32回定時株主総会 決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第32回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

第32期（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びにその監査結果報告の件

本件は、上記の内容についてご報告申し上げます。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株当たり50円と決定いたしました。

これにより、通期の配当金は100円と、前期に比べ10円の増配となりました。

第2号議案 定款一部変更の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、次のとおり変更されました。

(変更箇所は下線の部分であります。)

| 変 更 前 | 変 更 後 |
|--|--|
| 第1章 総則 | 第1章 総則 |
| (目的) | (目的) |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| 1. | 1. |
| } (省略) | } (現行どおり) |
| 12. | 12. |
| 13. 公共料金等の収納代行業 <u>及び</u> 集金代行業 | 13. 公共料金等の収納代行業、 <u>集金代行業及び支</u> <u>払代行業</u> |
| 14. (省略) | 14. (現行どおり) |
| 15. 広告代理業、一般旅行業、国内旅行業、旅行代理店業、印刷出版業及び駐車場の経営 | 15. 広告代理業、一般旅行業、国内旅行業、旅行代理店業、印刷出版業、 <u>写真業、複写業及び</u> <u>駐車場の経営</u> |
| 16. | 16. |
| } (省略) | } (現行どおり) |
| 32. | 32. |
| (本店の所在地) | (本店の所在地) |
| 第3条 当社は、本店を <u>大阪府吹田市</u> に置く。 | 第3条 当社は、本店を <u>東京都品川区</u> に置く。 |
| (新設) | <u>附則</u> <u>第3条の変更は、平成19年6月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除する。</u> |

第3号議案 取締役1名選任の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、取締役に新たに矢作祥之氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、監査役に小澤徹夫及び桑田博の両氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

以 上

ご 案 内

1. 第32期期末配当金のお支払いについて

銀行預金口座又は郵便貯金口座への振込みをご指定されている株主さま
同封の「第32期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」をご高覧ください。
5月28日(月)付をもってご指定の口座にお振込みの手続きをいたします。

郵便局でお受け取りの株主さま

郵便局での払い渡しの期間は、平成19年5月28日(月)から平成19年7月2日(月)までとなりますので、同封の「郵便振替支払通知書」に必要事項をご記入され、お届出印を押していただいたうえで、最寄りの郵便局でお受け取りください。

なお、配当金のお受け取りは、便利な「銀行預金口座又は郵便貯金口座への振込」をお勧めいたします。同封の「配当金振込指定書」に必要事項をご記入し、お届出印を押していただいたうえで、下記の株主名簿管理人事務取扱所までご送付ください。

株主名簿管理人事務取扱所

〒137 - 8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120 - 232 - 711 (通話料無料)

2. 公告方法

当社は、電子公告制度を採用しており、公告すべき事由が生じた場合は以下のURLに掲載しております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

電子公告アドレス <http://www.lawson.co.jp/koukoku/index.html>